

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

（令和3年9月6日 午前10時50分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の2、森山木の実議員。

- 1 太陽光発電施設の設置について
- 2 テレワーク推進事業について適時

議席番号8番・森山木の実議員。

◆8番（森山木の実） 議席番号8番・森山木の実です。今日は、太陽光発電施設の設置についてと、テレワーク推進事業についての2点質問いたします。私、よく隣町の温泉に行くのですが、いつもその途中で「土砂災害警戒区域にソーラーパネルは入らない」という立て看板が目について、それでその地域に施設ができるということがわかりまして、気にしていました。今見ると、立て看板は取り払われ、大変な大きさのソーラー発電施設ができつつあります。ご覧になったことがあると、もちろん、思いますけれども、これが、農業と観光の信濃町の景観かと目を疑いました。ここ数年、太陽光発電施設や計画が町のあちこちに見られますけれども、この最近の信濃町でのメガソーラー発電施設建設が増えつつあることについて、町長がどうお考えか聞きたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 森山木の実議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。ソーラー発電の施設が目立つように、町内でもなったということで、どういうふうに思われるかと、こういうことをございます。ひとつは、信濃町町内に限らず全国的にソーラー発電の施設が目につくようになったなあと、いうことは私自身も感じております。今、ご案内のように、国も化石燃料から先ほどのご質問にもあったのですが、脱二酸化炭素というようなこともございまして、国の政策的な事業支援も含めて、そういった状況が増えてきているということだというふうに思います。いずれにしても、私ども行政運営の立場からしても、適時において、そういった事業取り組みがなされるということを、期待をするわけをございますし、具体的には事業者においても関係法令を遵守しながら、更に地域住民の皆様方の何よりも理解をもとに事業の執行をされる、このことを強く願っているところをございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 今の答弁を聞きますと、町長はあまりこの、ソーラーパネルが増

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

えることに関しては、あまり、悪くは思っていないと、ちゃんと適正にできていれば、たくさんあっても良いというお考えなのかなと思いましたが、そういうことではないですか。それでよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） たくさんというのは、どういう意味なのか、私にはちょっと理解できないのですが、今の国をはじめ、その制度上の中で進められている、新エネルギーとしてのソーラー発電でございますので、これはやはり一定の条件の中でやるというのは、現在の経済システムのひとつかなというふうには理解しているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） あちこち、全国あちこちでやはり住民との軋轢（あつれき）があったりするものですから、国もいろいろ考えまして、これから法律が変わっていくのではないのかという話も出ています。それで、私、ゼロカーボンという、その国や県のお墨付きを得たと、ではビジネスチャンスだなというばかりに、その、あまり何と云うのですか、ちゃんとした、ちゃんとしていないというとな変なのですけれども、何と云うか、言いづらいのですけれども、ちゃんとしていないソーラー発電施設が増えてくる、それが私、すごく心配しているのです。それで、私は信濃町の田園風景のあちこちに太陽光発電施設ができるということは大変懸念しているのです。自然エネルギーなら、町の宝である自然や景観を壊してもいいのか、住民の生活や権利を侵害してもいいのかと心配しております。それで、信濃町には、太陽光発電施設の設置に関する指導要綱があります。この要綱というのは、よく住宅の屋根とか、壁についていたりする小さなものではなくて、メガソーラー又はある程度の広さの土地にできるソーラー発電施設について、適用されるものであります。私はこれができた平成29年頃は、まさかこの信濃町のあちこちに大小の太陽光発電施設ができるなんて予測していなかったもので、この要綱ができただけで、これでむやみに施設ができることはないだろうと安心していたのですが、ちょっと甘かったようだなと今思っております。この要綱の目的は、太陽光発電施設を設置する区域及びその周辺地域における災害の発生を未然に防止し、生態系の保護並びに森林機能、自然景観及び住環境の保全を図ることとあります。好意的にこれを読むと、「そうか、町は信濃町の安全と人々の生活を守ってくれるのだ、生態系や水源である森林などの自然環境を壊すような開発は止めてくれるのではないか」と、ついつい思ってしまうがちですが、実は、あちこちで先ほども申し上げましたが、できつつありますし、犬の散歩でよいなと思いついていたら、目の前のため池のそばに大きな施設がある、そんなのを見つけてしまって、ちょっとがっかりしたことがございます。これだけあると、要綱だけでは規制になっていない、どこにでもできているのではないか、と思うのです。そこで、お聞きしますが、この要綱は、法令の範囲内で住民の生活を守るため

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

に、その施設の設置を制限しようとするものなのか、それとも業者にこれをクリアすれば施設は設置できますよと設置を促すものなのか、どちらでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 要綱関係の具体的事項ですので、私の方でお答えさせていただきたいと思います。今、議員さんがおっしゃったとおり、第1条に目的が規定されております。それを議員さんがおっしゃったとおりでございます。要綱で町内での太陽光発電の設置に対して、町の考え方、また設置事業者に対して遵守していただきたい事項を明示しておるものがございますので、そういう目的に沿うように、第1条の目的に沿うようにしたものでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 目的に沿うのは当たり前なのですが、この要綱を作った精神ですね、大もとになった精神というのが、これは住民の生活を守る、何というのですか、乱立して住民の生活を壊してはいけないから、住民の生活を守るために要綱を作ろうと思ったのか、それとも業者が作りたがっているから、じゃあ、これこれ、こうすれば、これをクリアすればできるよと指導していくものなのか、どっちなのかという、そのどっちの精神でこの要綱が作られたのかということをお聞きしたかったのですが、よろしいですか。もう一回聞いて。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、答弁したとおりでございますが、町としての考え方、また業者に守っていただきたいことをここに明示させていただいたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） どんどん業者が来てしまっても、そういうことですね、うまく指導していくと、そういうことだと思います。原発に頼らないエネルギーとか、遊休荒地の有効活用などどうだって業者は来るわけです。実際そこに住む人々の生活を無視したら、本末転倒でしょう。信濃町の農業も商工観光も、とにかく空気、水、それから景観などの自然環境があってこそ成り立つものだと思います。信濃町という緑の多い土地だから価値があるし、家の隣にソーラーパネルがダツとこう並ぶような大きな施設ができたりしたら周辺の土地の価値はどうなるのでしょうか。これ、移住定住にも影響がある

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

のではないかとちょっと心配になります。さて、要綱の第8条で、隣接関係者への説明を義務付けています。それはいいのですけれども、説明会を開いても住民の質問にきちんと答えず、「検討します」とか、「会社に持ち帰って相談します」とか、とても説明とは言えない回答もあるようです。それなのに、説明会終わりました、説明しましたと町に報告される、まさか電話一本での報告などはありませんけれども、誠実な報告ばかりではないかもしれません。町の要綱では説明会終了後、設置者が提出する書類に説明会等経過報告書を提出せよと、があります。開催場所、出席人数のほか、説明会での主な要望意見等、またそれに対する対応策等を記入しなければなりません。ただし、今の要綱では、それは業者側の言い分が書かれるだけなのです。説明会での、では住民はどうだったのか、ということを町が把握しなければいけないと思うのですけれども、説明会でのやり取りを記したテープと議事録がなければ、ただただ業者の言い分を「聞きました、説明会終わったのですね、対応しましたね」で済んでしまうと思うのですよね。町では経過報告書に議事録やテープの添付は義務付けていますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 議事録をつけていただいております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） そこなのですよね。やはり信頼できるのは、ちゃんとテープもくっつけて出していたかかないと。議事録って、住民側の議事録と突き合わせるなら別ですけれども、住民は大体テープを録音していると思うので、それと住民の議事録と業者側の議事録は突き合わせてみませんと、両者の受け取り方もまた違うと思いますので、それは是非、テープも出してもらうか、住民の議事録と突き合わせることができるようにするか、どちらかにしていただきたいと思います。住民が業者の説明で本当に納得したかどうか、これはあえてきちんとしているなど、この業者は20年間大丈夫であろうと、最後ちゃんと片付けて帰ってくれるであろうと、環境も汚さないし、自分の土地の価値も下げないし、ということが納得したかどうか、その業者じゃなくて本当なら住民からの聞き取りで確認していただきたいのです。それなしで、どうやって手続きが進んでいくのか、すぐ疑問になってしまいます。是非、こここのところ、ちょっと考えていただきたいと思います。住民を守るためです。次に第15条、施設を撤去及び廃棄する場合は、速やかに設置者の責任により適正に処理しなければならないとありますが、まずその適正な処理とはどのような処理でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 適正な処理については、太陽光パネル、架台、発電に関わる設

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

備、一式を土地から撤去し、法令に基づいて設備処分を行うことであると認識しているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 私は要綱のパブコメを募集したときに、こういう場合、原状に戻せと書いてくれと出したのですけれども、適正に処理でという文言になってしまったのですけれども、これ、いろいろなものが残りますよね。それを自分たちできっちり分別して、片付けていってくれば良いのですけれども、設置者の経営上の理由で会社をたたんでしまっていた場合、そういうことも考えられます。そのときに、適正に処理などできるものでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 事業から撤退する際の撤去費用のご質問かと思えます。現状では経済産業省で再生可能エネルギーの発電事業計画の認定基準において、認定申請時に廃棄等の費用の総額を計算した上で、積立期間、また毎月の積立金額を明らかにして積立てをすることが定められているところでございます。また、令和2年の6月に、電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法、これが令和2年6月に一部改正が成立されたところですが、来年の7月から発電事業者に対しまして、太陽光発電の廃棄費用の外部積立が原則義務化されるところでございます。10キロワット以上の設備を有する太陽光発電事業者が対象に、売買電気から差し引かれて、それを電力広域運営推進機関へ自動的に積み立てられるものでございます。発電設備を解体撤去するときに、申請をしてその積立金を受け取ることとなるというふうになっておりまして、ただ、そういう法律が来年から始まるわけですが、そういうことで、不安を感じる住民の方もいると思えますので、町としても撤去等については、引き続き指導してまいりたいというふうに考えております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） そうしますと、私などが心配していた、いつの間にかいなくなっているとか、そういうことはなくなっていくわけですね。私が、こうも簡単にメガソーラー施設ができてしまうということに抵抗を感じるのは、多くの施設が森林を伐採してしまうと、そこにある緑を失くしてしまって、作っていくというのひとつあります。林野庁のホームページに水を育む森林の話という小学生でも分かる、わかりやすい文章があります。一部紹介しますと、近年は雨の多い年、多雨年と少雨年の降水量差が拡大傾向にある中で、洪水や渇水が発生しやすい状況にあり、森林の水源涵養機能も期待が一層高まっていると言えます。森林の水源涵養機能とは、水資源の貯留、洪水の緩和、

水質の浄化といった機能からなり、雨水の川への流出量を平準化したり、あるいはおいしい水を作り出すといった森林の働きのことです。また、森林は土砂の流出や崩壊を防止し、水供給等において大変重要な役割を担っているダムへの堆砂を防ぐ働きもあります。林野庁がこう書いています。また、先ほど同僚議員も言っていましたが、森林というのはCO₂を吸収すると、そういう効果があるのですね。信濃町の水も、豊かな自然も、町民生活の土台であり、大切な財産と言えますけれども、この水源涵養機能は上流域の責任でもあります。少しなら良いだろうと無秩序に森林を伐採して良いわけではない、そう思います。ここは同僚議員のどこかで言っていましたが、抵抗力のない小さな集落が、言葉が悪いですけれども狙われやすい、それもあるかと思えます。もう、すごくここに作ってもらっては困るのだと皆が思っても、やはり反対しきれず、しょうがない、妥協しましょうということで、できてしまう、そういうことがあるのでは困りますね。そんなときに、そんなときにこそ町が間に立って、住民を守らないでどうするのですかと言いたいものです。厳しい条例がある自治体には入ってきにくいのではないのでしょうか。今年の4月1日現在、条例があるのは146市町村になったそうです。この他に岡山県とか兵庫県も作っているそうです。この2年で2倍以上に増えた条例のある市町村が、静岡県伊東市なのですが、ここがまた、多分日当たりがいいのじゃないでしょうか、いっぱいできてしまって、それでこれは大変だということで、条例を制定したのです。太陽光発電施設設置事業を抑制する区域というのを指定しまして、その区域に引かかる計画は市長の同意がなければ作れないなど、強気で頑張る自治体が増えているそうです。信濃町でも太陽光発電施設設置について、要綱よりも厳しい条件をつけた条例制定が必要かと思えますが、そのところはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 条例を作っている自治体もあるというのは私も承知はしております。今はですね、問題と言いますか、その条例によって本当にそのことが規制できるかということが一番の私も悩むところなのです。したがって、関係法令に従って、この今の社会の中で、それぞれやろうとする事業者の皆さんが、関係法令に従い、クリアをして、そしてその事業をやる、このことについては、しかも、土地については個人の財産としての土地だということになるわけでございます。そういったことを含めたときに、今の条例で、つまり関係法令をその範囲以内で、極端に言えば、その事業を規制するというようなことが可能なかどうか、私、実はその辺も非常にまだ疑問に思っているところがあります。いずれにしても、そういう条例というような制定の中で、今、指導要綱なりをやっている部分が更に効果がある、そのことがあるのだとすれば、しっかりとまた研究をしながら、そのことに向けても進めなければいけないのではないかなというふうに思っております。要は、ご案内のように、この法治国家の中で、その法律に従って段取りし、それぞれの事業を営んでおられる、そのことを公にどう規制できるかというのは、非常に悩ましいところかなというふうに思っておりますが、先ほどと重ねるよう

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

すが、必要な効果があるのだということになれば、当然そのことも視野に入れていきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 条例は住民も作れる、直接請求できますし、議会でも議員発議で条例案を出すことはできます。だけど私が町に作ってほしいと思ったのは、やはり、その町長の後ろに並んでいる頭脳ですよ。そう、やはり専門知識というのにかけては、ちょっと職員にはかなわないと思いますので、すぐ、速やかに作りたい場合はやはり町が作ってくれると大変ありがたいなと思っています。だけど、議員発議でもできるのです。ただ時間はかかります。だけど今、本当に喫緊の課題として、住民が本当に困っている事例がありますので、是非そのところ、お願いしたいと思います。その、伊東市のツボというのは、抑制区域を指定してあるということらしいのです。伊東市だけではなく、ほかに長野県にもいろいろありまして、天気の良いところがいっぱいできちゃって、その小さな町で、それで条例作ったところが結構あるので、そのところをやはり、そちらの頭脳で研究してすぐに作っていただきたい、そう思います。やはり条例、厳しい条例があるところというのは、あまり、そう簡単に来ないと思うのです。指導要綱どおりにやってくれれば作れるよと言っているような自治体には、ここは行きやすいと、業者の方も思うのではないのでしょうか。前に、山、あちらの明星の土地ですか、400ヘクタール、全部木を切ってしまったときに、大手通信会社がそのソーラーパネルの太陽光発電施設を作りたいと言って地元で相談があったのですってね。だけど地元は反対しているということで、その会社は大人しく、そうですかと言って去って行ってくれたと、だけど、その条例が厳しくないとか、住民は反対できないとか、そういう所って来ますよ、いっぱい。だけど、そのところ、町が住民のために、抑制区域を作るでも、ほかの条件を付けて、何と言うのですが、説明会に関する厳しい条件とか付けて、何とか、規制は強化していただきたい。町民の生活と環境を守るための条例、是非作りましょうと提案しまして次の質問に移ります。

次にテレワークについてなのですが、町はテレワーク推進事業という事業を行っていますね。「当初予算の概要」では、矢保利の館をテレワーク事業として運用しているため、ICT関連事業者を対象に誘致などを行いますとあります。これは交付金事業だと思ってしまうのですが、これは期間が決まっているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） テレワークの推進事業につきましては、平成30年3月議会の平成29年度の第11号補正、それと、平成30年度第1号補正の予算を提出させていただいて、皆さんからご承認をいただく中で始まった事業でございます。テレワーク推進事業は、今後も行っていくわけですが、交付金事業といたしますと、今まで地

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

方創生推進交付金、過疎地域等自立活性化推進交付金、過疎対策事業債特別交付税等が充てられているわけでございます。それで、どこの部分を指して言うのかという話にもなってくるので、その年度ごとに建物であれば、単年度で済んだとか、そういうものもありますし、森山議員さんの質問の要旨から言えば、地域課題解決のための部分があるのかなと思うのですが、それは平成30年から令和2年までの3年間度ということで、昨年度で終了しているというところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 昨年度で交付金としては終了している、でも、続いているということですね、予算にちゃんと入っているところを見ると。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 課題解決については、これで、令和2年度で一応終了という形です。ただ、テレワーク推進事業ということになりますので、今の矢保利の館の今後の維持管理、企業誘致と言いますか、そういうことも含めてやっていますので、その事業内容としてリモートワークの推進事業という形で事業が残っているという形です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 平成31年というと、令和元年度なのですけれども、今年というか、令和2年度予算では、課題設定委託446万4000円入っております。令和3年度からは入っていない、まだ今、令和2年度のときにはまだあったということですね。それで、このテレワーク事業の説明には、報償費や委託料なども載ってしまっていて、ぽちっと、この31年度予算にあるテレワーク事業のうち、委託料の項目を見ていくと、ぽちっと密やかに課題設定委託というのがわかるのがわかりまして、この31年度の予算審査、委員会審査では500万円の予算について聞いてみたところ、地域課題解決の予算であると言われたのです。この500万円で委託された会社が呼んでくる大手の企業をいくつか呼んできて、その大手の企業が課題調査のためかどうかわかりませんが、信濃町に来て、それで、例えば大手の会社、A社、B社、C社あるとして、信濃町の問題、課題を解決してあげようと来てくれる、その大手企業と町とを繋ぐICT関連会社Dとします、その会社Dに簡単に言えば、そのコーディネート料として、委託料という名目で約500万円が行ったと、委員会審査のときはそういう、私はそういう認識をしたのです。ちょっと違っていたら指摘していただきたいのですけれども、平成31年の予算のときから私ずっと首を捻って考えて続けて、やっとこの図式が見えてきたのですよ。何度も言いますが、ちょっと違っていたら指摘していただきたい。この信濃町での地域課題というのは、人口減少とか、高齢化とか、介護問題とか、公共交通をどうするの

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

かとか、農業や観光における課題とか、私、そういうものだと思っていたし、そういうイラストも審査のときにいただきました。テレワーク事業でそれらの地域課題を解決するというのが、ちょっと良くわからないのですけれども、その委託されたICT関連事業者のD社が矢保利の館のノマドワークスで課題解決のために活動するということなのかしらと首をかしげながら質問に入りますが、まず、この予算500万円がついた課題設定の委託先の、先ほど言いました、会社Dですね、これはどこの会社でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 課題解決に向けまして、その土台となるプラットフォームの構築、また企業とのマッチング、実証事業、これの立ち上げを目的としまして、プロポーザル方式によって業者選定を行って、その業者と契約を結んでおります。その結んだ会社につきましては、多数の企業や自治体、また省庁と協働事業を手がけて実績のある、東京に本社があります、株式会社リディラバと契約を結んでいるところでございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） リディラバですね。このプロポーザルは何社くらい応募があったのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 最初の年の平成30年度は2社応募がありました。令和元年度、令和2年度は1社ずつという形になります。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） そう言いますと、この委託の期間というのは3年間ということでよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 年ごとにそのプロポーザル、毎年毎年プロポーザルをやっていますので、1年ごとという形で、一応3年間で終了したというところです。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 交付金事業ではありますけれども、お金の使い道というのは町民

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

優先でなければいけないと思うのでお聞きしているのですね、この予算に関して。この3年間でその会社に、リディラバにお支払いした合計金額はどのくらいになるでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 3年間で支払った合計金額で申し上げます。3年間で1049万7230円となります。財源としましては地方創生推進交付金が2分の1、特別交付税が4分の1、あと町単独分として4分の1という形になりますので、町単独分とすると262万4376円という形になります。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） そのお金がどういうふうに使われたかも本当は聞きたかったのですが、それ通告してごさいませんので、今日は聞かないことにしておきます。それで、それだけお支払いして、どんな成果があったのでしょうか。私がここで言う成果とは、1年に約500万円又は500万円近い予算を使って、どんな成果が出たかということなのです。例えば、この仕事で地域経済が回るようになったか、その、地域課題解決で、何人の雇用が生まれて、それによってどれだけ税収が上がったか、私、そういうのが成果だと思っているのです。ただ通告しませんでしたので、今の件に関しては、また後日に回しますが、今日は委託したことによって、その委託、リディラバに委託して、地域課題が解決されたか、それは町民の役に立っているか、具体的にそういうことが起きているか、お聞きします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） ちょっと、遡ってお話をさせていただければと思うのですが、平成30年度に、その課題抽出を行いまして、令和元年度から企業12社にその課題解決に向けてニーズ調査を行っていただきました。その中で令和元年度につきましては、大手企業15社、27名が信濃町へ来ていただいたところでございます。その来ていただいた皆様と町の職員だけではなく、民生委員さんや社会福祉協議会、また公共交通関係の皆様とそれぞれ課題の話合いをさせていただきました。また令和2年度になりますと、そのコロナがだいぶ進んでまいったわけですが、そのなかで対面というのが難しい中ではございましたが、オンライン等を活用しながら新規事業提案に13社に誘致を行っていただき、実際にこちらへ参加していただいたのは4社、21名の方が来ていただきました。自動車メーカーの方や物流、人材また小売り、コンサル等の大手の会社の方に来ていただいたところでございます。そのうち、前年度参加したうちの1社、自動車メーカーの方でございますが、交通システムの開発を進めておられまして、令和2

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

年度に観光アプリを使った実証実験を町内で行っていただいたところでございます。また、今年度、黒姫童話館事業へ地域活性化企業人として参画していただいている企業もでございます。その目に見える形での地域課題が解決できたかというのが、なかなか、これ難しいところがございます。すぐに商品化するという、また、そういうものは、なかなか企業さんとしての部分もでございますので、なかなか難しいものでございますが、大都市圏の大手企業がノマドワークセンターを含め、そういうものをご見学いただいた、そういうところも含めまして、信濃町の実際の状況を感じていただいて、信濃町の課題を共有いただいたということで、今後、将来的に大変繋がるものであらうと大変期待しております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） つまりは、形にならずに、行っちゃったとか、帰っちゃったとか、そういう感じに、今、聞こえたのですけれども、ちょっと、結局どうなったのでしょうか、私、地域の課題、解決されたとは思えないのです。相変わらず人口は減っていく、高齢化は進む、介護人材は足りない、公共交通は不便、無人バスなんて影も形も見えない、まあ、信濃町こんな状況ですよね。この先も、交付金事業ではなくなるはいえ、このリディラバさんをお願いして、また、いろいろと呼んでいただいて、信濃町を実感していただくと、信濃町の課題を共有してもらおうとか、そういうことは続けていくわけですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 先ほども若干、お話をさせていただきましたが、令和2年度で一応ひと区切りという形になりますが、こういう事業に参画いただいた企業に対しましては、こちらからまた直接お話をする中で、今後もうちの方に来ていただくような形が取れば一番ありがたいのですが、その辺を今後取り込んでまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） そうしますと、つぎ込んだ1400万円くらいは、生きたのかなと、ちょっと思っちゃうのですよね。これだけのお金をかけて、いつ信濃町の課題は、町は、持ち出しは4分の1だったと思うのですけれども、これだけのお金をかけて、ここまで来て課題解決が見込めないとしたら、ちょっと、これ、期待する、今後も期待するというのは、やめた方がよいのではないかと、一旦、ちょっと引いて、もうちょっと、もう一回考えた方が、考えることも選択肢の1つではないかと思えます。何年も前から、童話館では、春は一箱古本市とか、秋はクラフト祭りというフリマイベントが催されていま

すよね。コロナでお休み中なのですからけれども、その前は地元の人、近隣の人、観光客などが、たくさん来ていましたし、出店者も多いときは200くらいあったのではないですか。賑やかで、すごく賑やかで、買う人も売る人も毎年楽しみにして、また来年来るよ、何て言っていたと思います。これは、外の企業のアイデアではなくて、童話館のスタッフのアイデアだったそうです。その後、町民が主体となった実行委員会が運営するようになったと聞いています。これで合っていると思うのですけれども、これ、私の行動半径の中だけで話を聞いているのですけれども、もろこし街道のあるお店では、最近、オンライン販売も始まりましたし、後期高齢者の方は元気にLINEを使いこなしておられますし、子ども達の放課後の遊び場もできました。近隣にフリースクールもできました。どこかで何か、信濃町で、信濃町の中で新しい風が吹き始めているのではないか、これは、信濃町は観光客も人口も減って苦戦していますけれども、これまで職員の皆さんが移住定住で頑張ってきて、もう一息なのかもしれません。課題解決の方、民間企業の方も、しばらく町に逗留（とうりゅう）していただいたそうですから、実情を良く知っていただいてから、職員や町民と一緒に何かを作っていく手伝いをしてくれたらありがたいと、勝手に思っています。例えば、町には、その外からわざわざ呼ばなくても、県外で仕事をしてきた方、それから、中には専門的な仕事をしてUターン、Iターンして来た方がおられます。外から来るから新しいというわけではなくて、その町に住みに来てくれた人達の中に、そういう知恵とアイデアと、あると思うのですよね。その信濃町を一旦離れて行ったこと、それから、ほかの信濃町じゃない地域から来てくれた人のアイデアと、そういう方の人脈もあると思いますし、わざわざ、その高い、何と言いますか、委託をしなくても、そういう方たちの頭脳、経験、地元への思いなど、利用させていただいて、また、本当に必要なときには、その、リディラバのようなICTの会社など、プラットフォームですね、会社もお願いするとしても、でも、外からだけが頭脳じゃないと、信濃町に人材はたくさん居ると、そういう人たちの知恵を借りて、これから先も、そうですね、地域の課題解決のために、皆で頑張っていけたらと思います。是非、こここのところ、ご一考いただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思いますが、町長、黙ったままでしたが、何か一言お願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 森山議員さんのおっしゃることも十分理解できます。町も、決して、その、何と言いますか、町外からこちらの方にお越しになって、お住まいになられたという皆さんの意見を聞かないというわけではございません。必要に応じて、まさにこれ、その方たちということに限定するわけではないですが、それぞれの審議会等々も含めて、公募の手段も取りながら、進めているわけですので、その辺はまあ、ちょっとご理解をいただきたいというふう思いますし、いずれにしても事業執行にあたっての、なかなか、この行政の仕事も、こういうふうにやりましたから、明日すぐ良い企業成績が出ましたというような結果にはならないものもあるのですよね。未長くこのことをしっ

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（3日目）

かりと繋げながら、最終目的に達していかなければいけないという課題もあるわけですので、その辺はまた、森山議員さんをご理解頂戴したいなというふうに思います。いずれにしても、質問の趣旨は十分に受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆8番（森山木の実） 私自身の反省もあるのですが、大体ICT関係の人って格好良いのですよね。それで見ていると、あ、何か新しい風が来たとか思って、この人の言うこと、みな新しくて正しいと、つい思い込んでしまうのですが、実は本当に地に足をつけている、この信濃町の人たちのアイデアで物事が進んでいったら一番良いなと思っております。また、よろしく願いいたします。では、これで質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で森山木の実議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（終了 午前11時36分）